対象年度	令和	3年度	総合	計画実施	色計画	画策定及	び行政	女評価シー	- }
事務事業名			滞納	処分の強化		予算事業名	徴収事務経費		
予算科目	会計	01	款項	目 事		要求区分	担 加 注 仝 .	国税徴収法・地方和	<b>总法・滞納処分と強制執</b>
			02 02	02 060		経常経費	似她公节	テとの手続の調整( 	こ関する法律、債権管理
<b>公公</b> 到面 <i>体</i> ②		した行政紹		の実現(自治・ 行財政運営・』		(名)	事業の区分		主要事業 収納課
		内税方法の	の確保				担当課係等	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	・ 収納係
	継続			年度)			ļ.		
【めざす姿(意							iのきっかけ <sup>っ</sup>	や他市の状況など	
納税意識を高めては税の公平性 では税の公平性 滞納処分を行うなど,「取れる 【手段(事業P	tを損ねる う。また, 5税と取れ	ることなく 生活困窮 1ない税」	(, 遅滞なく 胃者について の判断を行	財産の調査等を は執行停止のタ い,滞納額を終	と実施し, 1理を行っ	5	`b)   2 + 4 1 - 7	・何に対して行う	nd) I
滞納整理(滞終		<u>7                                    </u>		///-) <b>]</b>				介護保険料,	1) (1 <sup>-</sup> )
・ 債権, 財産 ・ 債権, 財産	の調査	よび換価					医療保険料剂		
・不動産公売の ・捜索の実施	の実施					F = fee NHz 2 2 2	)		
・執行停止の等 ・ 執行停止の等 ・ 茨城租税債権 滞納をなくすが ・ 口座振替の持 ・ コンビニ収約 ・ スマートファ	権管理機構 ための手具 推進 内	灭	キャッシュレ	ス決済収納		経済状況は 向がみられ の財政状況 市税収入は	るが,滞納にの悪化につる 市政運営上,	回復していると言だ に対しての取り組 ながる。 最も重要な自主!	われており,課税も微増の みが遅れることはそのまま 材源であり,滞納処理を行 確保することが非常に重要
・共通納税シス	ステム収約	汭				(A) . O 0			
		事業内容	¥]			度 事業内容】			年度 事業内容】
市税の徴収、滞納処分 国民健康保険税の徴収、滞納処分 介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納 処分 不動産公売の実施 3回				収,滯納処分 齢者医療保険*					
■事業費				'				•	
				R01年度		R02年度			
財		支 出			0	(			
源地地	支	<u>出</u> 方	<u>金</u> 債	46	722	49, 676	)		
内そ		<u>ル</u> の			0	(			
訳	般	財	源		0		)		
歳入	計	( 千	円 )	46	722	49, 676	3		
節 (	番 号	+ 名	称 )	金額(千円		金額 ( 千円 )			
08 旅費 10 需用費					7 495	18 653			
11 役務費					961	1, 287			
<sub>歳</sub> 12 委託料	b.=1 == /				403	12, 728	3		
18 負担金額 22 償還金系					411 445	4, 970 30, 020			
22 夏速亚州	11 💢 🔾 🖯	32144		20	110	30, 020	,		
出									
内									
訳									
歳出	計(千	- 円)	( A )	46	722	49, 676	3		
伸び	率	(	% )			6. 32			
総合計画1	38~-	ジ 予	算書57ペー	-ジ					
備									
考									

## 令和元年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
	茨城県租税債権管理機構への移管件数	件	目標	27. 00	27. 00	27. 00
活動			実績	27. 00	0.00	0.00
指標	差押件数	件	目標	500.00	400.00	400.00
			実績	305.00	0.00	0.00
	市税徴収率	%	目標	97. 00	97.00	97. 00
成果			実績	97. 00	0.00	0.00
指標	市税収入未済額	千円	目標	180, 000. 00	175, 000. 00	175, 000. 00
			実績	174, 310. 00	0.00	0.00

## ■事業評価

<b>■</b> 尹未	7		
必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	税の公平性を確保し,市財政の安定的な運営を行うため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当 性	A 妥当である	市税は市政運営のための貴重な自主財源であるため。
	手段の妥当性	A 妥当である	根拠法令に則り適正な事務処理を行っている。また,毎月末に休日納税相談の場を設け, 計画的な納税を指導しており妥当である。
効率性	コストの効率性 ・人員効率	A 改善の余地はない	滞納者への相談, 指導, 処分という対人の業務であり, 処分に移行するための膨大な調査 等を行っており, 現状のコスト, 人員は妥当である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	滞納者を対象としており、税の公平性からも偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	滞納繰越額の減少,差押件数の減少など,現年度の納付に繋がる成果がみられている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	処分の強化により一定の徴収率を維持しており、順調である。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

金融機関,生命保険,滞納者の就労先,取引先,不動産の調査をもとに,財産の差押を執行し,不動産については公売を執行するなど ,強制的な換価を行うとともに,徴収困難な事案を中心に茨城租税債権管理機構への移管を行い,滞納額の圧縮に努めている。今後は 納付手段の多様化を図り,現年徴収率のさらなる向上と滞納繰越額の減少を目指す。

この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

市政運営の貴重な自主財源である市税の収入確保のため、納期内納税者の視点に立ち、税の公平性の観点から、徴収率の向上と収入未

済額の減少のため,現在の取組みを維持,発展させていく。 また,関係各課や租税債権管理機構などとも情報共有を図り,連携を強化していく。 さらに,早期の滞納処分,先進的な取り組みの情報収集などを積極的に行い,効果的,効率的な滞納整理を進めていく。

## ■方向性

1 次評価(1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) □拡充(人・モノ・カネ等の拡充) ■改善改革しながら継続 □現状のまま継続(改善・改革なし) □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置
方向性の具体的内容   市税は市政運営のための貴重な財源である。税の公平性からも、滞納額の縮減のため租税債権管理機構と連携を密にしていくとともに   、差押等を確実に実施し、滞納整理への取組みを強化していく。
2次評価(2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性(改革・改善策)) □拡充(人・モノ・カネ等の拡充) □改善改革しながら継続 □現状のまま継続(改善・改革なし) □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置
企画調整会議の意見・考え方(1次評価者と同じ場合も記入) 上記評価のとおり。